

農業者 各位

芽室町農林課長 我妻 修一

令和7年度農地利用効率化等支援交付金の要望調査について  
標記事業について、北海道から要望調査の通知がありましたので、事業実施希望者の取りまとめを行います。

本事業はポイント取得が難しく、過去5年の本町の採択実績は1件のみです。

つきましては、下記事業内容等をご確認いただき、申請を希望する場合は22ポイント以上獲得できる場合のみ受付をいたします。

記

1 事業概要

(1) 融資主体支援タイプ

融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援を行う。

【助成額】 次の①～④により算定した額のうち一番低い額

①事業費（税抜き）×3/10

②融資額

③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

④上限300万円

(2) 地域農業構造転換支援タイプ

農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援する。

① 購入…事業費が整備内容ごとに50万円以上、耐用年数がおおむね5年以上20年以下のもの。

【助成額】 事業費（税抜き）×3/10以内、上限1,500万円

②リース導入…リース期間は3年以上、農業者とリース事業者が共同申請すること。

※リース導入は機械導入のみ。施設は対象となりません。

【助成額】 リース物件購入価格×3/7、上限1,500万円

3 助成対象

農業用機械の取得や施設の整備、農地等の造成や改良を行うもの

※令和7年9月（予定）から着手し、令和8年3月中旬頃までに必ず納品完了するもの

※トラック、パソコン、倉庫、車庫など農業経営の用途以外に使用できるものは対象外

※「目標達成のために機械・施設の取得等が必要である」という明確な理由が必要です。単なる老朽化による買い替えは対象となりません。

4 成果目標の設定について

(1) 融資支援タイプ

本事業は、「農業経営の発展・改善」を目的としているため、**【付加価値額の拡大】**の設定が義務付けられ、現状（令和6年度）と比較して、3年後（令和9年度）に達成しなければなりません。

（付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費）

【必須目標】

付加価値額の拡大	目標年度（令和9年度）に現状より付加価値額（収入総額から費用総額を控除した額に人件費を加算した額をいう。）の拡大に取り組む。
----------	--

【選択目標】（①～③のうち1つ以上選択）

① 農産物の価値向上	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による農産物の品質向上、加工や契約栽培等の新たな販売方式の導入等により農産物の価値向上に取り組む。又は、輸出、異分野の事業者との連携等により農産物の新たな市場の開拓に取り組む。
② 単位面積当たり収量の増加	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による単位面積当たりの収量の増加に取り組む。
③ 経営コストの縮減	栽培管理技術の改善、作業の効率化、生産資材の効率利用等により経営コストの縮減に取り組む。

【事業関連取組目標】

別紙ポイント表のとおり

(1) 地域農業構造転換支援対策

本事業は、「地域計画の早期実現・農地引受力の向上」を目的としているため、**【経営面積の拡大】**の設定が義務付けられ、現状（令和6年度）と比較して、3年後（令和9年度）に現状の経営面積より3割以上または4ha以上拡大する必要があります。

【必須目標】

経営面積の拡大	事業実施地区内において、利用権の設定又は農作業の受託をして現状の経営面積より3割以上または4ha以上の拡大を行う。
---------	---

【事業関連取組目標】

別紙ポイント表のとおり

5 留意事項

事業の申請には事業計画書、付加価値額の拡大に係る根拠資料、その他成果目標で設定したものの根拠資料が必要となります。

また、取組実施後は毎年度、客観的な証拠書類で実績確認を行うこととなりますので、御承知おきください。

6 受付方法

申請を希望される方は、下記のQRコードまたはURLよりホームページ内の事業概要、ポイント表等を御確認いただき、2月13日（木）までに必要書類を御提出ください。



←QRコード

URL ↓

<https://www.memuro.net/administration/soshiki/nourin/oshirase/2024-0207-0948-46.html>

7 受付先・お問い合わせ先

芽室町農林課農林企画係

電話 6 2 - 9 7 2 5